

平成 29 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 秋山 司
(JASDAQ・コード 6634)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 代表取締役副社長 石原 直樹
電 話 03-5766-9870

連結子会社の異動の経緯について

当社は、平成 29 年 4 月 14 日開示「連結子会社の異動に関するお知らせ」において、株式会社カイカ（JASDAQ 上場、証券コード「2315」、本社：東京都目黒区、代表取締役社長：牛 雨、以下、「カイカ」）（旧商号株式会社 S J I、以下「SJI」）が連結子会社から除外される異動の原因となりました。成長戦略の変更及び新株予約権の行使方針については、後日改めて詳細を開示することとしておりましたので、下記のとおり詳細をお知らせいたします。

記

当社は平成 27 年 6 月 1 日の「株式会社 SJI との資本業務提携契約の締結及び第三者割当増資、新株予約権の引受による子会社化及び借入金に関するお知らせ」において、SJI の業績向上が当社の企業価値の向上に直接繋がること等を子会社化の理由としておりました。

また、平成 27 年 10 月 29 日の「株式会社 SJI との資本業務提携契約の締結及び第三者割当増資、新株予約権の引受による子会社化及び借入金に関するお知らせ（開示の経過報告）」においても、当初からの保有目的である、SJI のシステム開発事業と当社のハードウェア事業および周辺事業とのシナジーを期待できることから、中長期的に保有する方針に変更は無い旨を開示しております。

平成 29 年 1 月 25 日には、保有株式の一部を売却しましたが、その際も、議決権保有割合が 50%を下回った（47.38%（うち間接保有分 3.41%））ものの、新株予約権を保有していたため、連結子会社である旨の開示をしております。

しかしながら、当社グループの状況、環境は変化し続けており、平成 29 年 4 月 14 日の取締役会において、グループ全体のさらなるスピード感ある成長戦略のために、当面は資金を事業ポートフォリオの拡張等に用いるべきとの考えに至り、監査法人とも協議を行った結果、カイカを持分法適用関連会社とすることが妥当と判断いたしました。

平成 27 年 6 月 1 日付け「株式会社 SJI との資本業務提携契約の締結及び三者割当増資、新株予約権の引受による子会社化及び借入金に関するお知らせ」に記載の業務提携の内容については、すでに当社子会社である株式会社チチカカが運営するチチカカオンラインショップへのビットコイン決済の導入や、同じく子会社である株式会社ネクスとのブロックチェーン技術を適用した勤怠管理システムの開発における協力など実績を残しており、様々なプロジェクトベースでの人材交流なども積極的に実施するなど、資本業務提携に基づく協力関係は十分に築かれています。今後も資本業務提携契約自体は変更無く継続する事から、カイカが当社の連結子会社でなくとも、グループ会社として、当社子会社であるネクスの IoT 技術とカイカの持つブロックチェーン、AI の技術をあわせた共同開発など、当社グループが目指す第 4 次産業革命における Cyber-Physical System^{*1}の実現に向けた新たなサービスへの取り組みを引き続きおこなうことができると判断いたしました。

また、連結子会社から持分法適用関連会社に変更になった事により、当社の連結業績においてカイカの売上額の取り込みこそできないものの、当期純利益については持分法により継続して享受していきます。

さらに、資金をカイカの新株予約権行使ではなく、当社の事業ポートフォリオの拡張のための M&A や資本業務提携など、今後会社を成長させるためのアライアンス形成に用いることで、各子会社との営業連携や、共同開発など、カイカをはじめとするグループ会社全体の業績の向上、ひいては当社の更なる成長の促進を支える事となり、カイカの連結子会社化を維持する以上に、グループ全体の企業価値が向上することを目指します。

以上から、会計監査人とも四半期決算確定作業に伴い協議を行った結果、直近に 50% を超える新株予約権の行使の可能性が高くなく、また、カイカの発行済株式数増加（平成 29 年 3 月 17 日になされた 4,865,000 株の新株予約権の行使による増加）により、当社の持株比率は 43.10%（新株予約権の全量行使を行った場合、保有比率 52.61%、議決権比率 52.65%）に低下した等事情の変更があったこともあり、会計監査人からもカイカの取り扱いについて、連結子会社ではなく持分法適用関連会社とすることが望ましいとの意見がございました。

これらの理由により、このたびカイカを当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ変更することにしたものであります。

なお、本日付開示「持分法適用関連会社の株式譲渡による特別利益計上および通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のカイカ株式一部譲渡により、持ち株比率は 39.90%（予約権全量行使後の持株比率 49.95%）となりました。

当社としては、カイカの新株予約権について、行使期限である平成 29 年 6 月 29 日までは、引き続き行使の検討をする事に変わりはありません。

* 1 「Cyber-Physical System」とは、現実世界（Physical Part）の制御対象の様々な状態を数値化し、仮想世界（Cyber Part）において定量的に分析することで新しい知見を引き出し、さらに現実世界へフィードバック及び制御するといった概念です。

以 上